

# 『鴨川メガソーラー』は 自然破壊の太陽光発電事業

--146hの 36 万 5 千本の樹木を伐採??--



鴨川市池田地区で太陽光メガソーラーの話が持ち上がりその面積のあまりの大きさに自然破壊そのものと住民から反対の声が上がっています。メガソーラー計画に反対する市民の方々との意見交換・現地視察の機会がありました(2019年10月26日)

住民からは「環境にやさしい再生エネルギーのために36万5千本の木を伐採するのはオカシイ」「250h(東京デズニーランドの敷地の6倍)の計画地の半分が禿山になってしまう」「景観の悪化で鴨川の観光に大きな影響」「山の樹木が破壊されると漁業もだめになる」「鴨川漁業協同組合」「土砂が流れ出すと“しらすうなぎ”の漁が出来なくなり、100軒ほどの淡水漁業が消えてしまう」(安房淡水漁業協同組合)と語られ反対の意思が示されました。



事業主体は“Aスタイル”中心の“AS鴨川ソーラーパーク合同会社”だが責任主体がはっきりしない。経済産業省からのメガソーラーの認可は東電への送電が認められたので事業として展開できるようになっているとのこと。

そのような中千葉県は2019年4月25日林地開発の許可を出してしまいました。

なぜかこんなにまで環境を壊すのに“環境アセス”をやらないのはなぜ?

ゴルフ場建設ですら200万立方メートルの土砂移動には規制がかかるのにメガソーラーの本事業で山を60m崩し80mの谷を埋めるため1300万立方メートルの土砂移動がされるのに規制対象に太陽光発電所事業が記載されていないので何の規制もなし...その結果が千葉県の森林法に基づく林地開発の許可なのです。県は“法に従って”というだけで大きな自然破壊に手を貸してしまっています。

住民は今「行政不服申し立て」をしているとのこと。

太陽光発電ソーラーパネル事業は一極集中でなく地域分散型エネルギーとしてこそその意義があり地域の経済にも寄与するのです。今回のような地元にも何のメリットもなく一極集中の10万kwのメガソーラーは鴨川の美しい山の中に造るべきものではありません。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

\*活動報告をホームページに掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。